固定資産税の納税義務者に関する届出書

令和　　年　　月　　日

御 前 崎 市 長 様

地方税法第9条の2第1項（地方税法施行令第2条第6項）の規定により、相続人の代表者を下記のとおり届出ます。

前 納税義務者（亡くなられた方）	住　所		
	ふりがな 氏　名	生年月日　　年　　月　　日	◆ 所有者コード
	死亡年月日	令和　　年　　月　　日	
新 納税義務者（納税承継人・代表者）	住　所	電話　　－　　－	
	ふりがな 氏　名	**※ 納税承継人・代表者**	←該当するどちらかに○印をつけてください
		生年月日　　年　　月　　日	◆ 所有者コード
	前納税義務者との続柄		
相続・所有権移転登記について		登記済み ・ 予定あり ・ 予定なし	
登　記　月　日		令和　　年　　月　　日	

備　考

※ **納税承継人** …… 財産を受け継ぐ方（相続人）

※ **代　表　者** …… 固定資産税については、相続人が決定されていない場合、相続権者全員が連帯して納税義務を負うものとされていますが、課税手続き上連帯納税義務者の代表者を届出していただくものです。
該当する資産（相続する資産）の相続登記（名義の変更）が完了するまでの間、市からの書類を受領してくださる代表者を届出ていただくものでもあり、相続する資産の相続権を決定するものではありません。

転居の届出 …… 新納税義務者が住所移転（市内外問わず）された場合は必ず市役所税務課に届け出てください。

口 座 振 替 …… 口座振替を希望される方は、市役所税務課または指定金融機関にて手続きをお願いします。

◆ 処理欄	処理	確認	□口座（　　）　□名義変更　□管理人設定 □単有/単有・共有　□収納メモ入力　□登記依頼